

# 厚生労働大臣が定める揭示事項

当院は保険医療機関です。健康保険法に基づく療養の給付を行っています。

## 入院基本料に関する事項

1日3名以上の看護職員が勤務しています。時間帯は下記の通りです。

- ・朝8時30分～夕方17時30分(日勤)
- ・夕方16時30分～朝9時30分(夜勤)

## 入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養費(Ⅱ)の届出を行っており、管理された食事を適時適温で提供しています。

## 明細書発行体制等加算、明細書の発行状況について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない方は、受付にてお申し出ください。

## 一般名処方加算について

当院では、お薬の処方にあたり一般名処方（お薬の「商品名」ではなく「有効成分の名称」を処方せんに記載すること）を行っています。

一般名処方により、同じ有効成分でより安価な薬（後発医薬品）を選ぶことができ、また特定の医薬品の供給が不足した場合でも同じ有効成分の別の薬に切り替えることで必要な薬を受け取ることができます。

なお、患者さんが先発品の処方を希望する場合や、薬局で先発品を希望された場合には健康保険外の別途料金がかかることがあります。一般名処方について、ご不明な点がありましたら当院職員までご相談ください。

## 物価対応料について

当院では、昨今の物価高騰（光熱水費や医療材料費などの上昇）に対応し、患者様に安全かつ安心的・継続的な医療を提供するため、厚生労働省の規定に基づき、初診または再診の際に「外来・在宅物価対応料」を算定しております。

## 基本診療料・特掲診療料の施設基準

有床診療所入院基本料 2  
夜間看護配置加算 2  
夜間緊急体制確保加算  
ハイリスク妊娠管理加算  
物価対応料  
時間外対応加算 1  
HPV 核酸検出  
明細書発行体制等加算

## 保険外負担に関する事項

「保険外併用療養費および保険外負担に係る費用について」をご参照ください。